

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室
---------	---------------	-----	--------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要	(2) 本市施策における法人の役割																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #0056b3; color: white;">法人の事業概要</td> <td>川崎市文化財団は、その総合力と専門性を活かし、市民とともに文化芸術を創造し、誰もが自分らしく、生き活きと心豊かに暮らせるまちづくりに貢献するため、次の事業を行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の創造及び発信 ・文化芸術活動の支援及び協働 ・文化芸術施設の管理・運営 ・その他、法人の目的を達成するために必要な事業 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">法人の設立目的</td> <td>・市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進し、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的とします。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">法人のミッション</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な文化芸術事業の実施（市民の文化芸術活動の振興、川崎市における文化芸術の創造を促進、多様なジャンルの文化芸術事業の推進） ・文化芸術施設の管理運営（市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推進） ・効率的な事業運営（財団全体の組織力を結集、経営感覚に富んだ効率的な事業運営） </td> </tr> </table>	法人の事業概要	川崎市文化財団は、その総合力と専門性を活かし、市民とともに文化芸術を創造し、誰もが自分らしく、生き活きと心豊かに暮らせるまちづくりに貢献するため、次の事業を行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の創造及び発信 ・文化芸術活動の支援及び協働 ・文化芸術施設の管理・運営 ・その他、法人の目的を達成するために必要な事業 	法人の設立目的	・市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進し、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的とします。	法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な文化芸術事業の実施（市民の文化芸術活動の振興、川崎市における文化芸術の創造を促進、多様なジャンルの文化芸術事業の推進） ・文化芸術施設の管理運営（市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推進） ・効率的な事業運営（財団全体の組織力を結集、経営感覚に富んだ効率的な事業運営） 	<p>・川崎市文化財団は、多様な文化芸術活動の実施や文化芸術施設の運営など、文化の専門的な組織として文化芸術の振興に本市と連携して取り組んでいます。</p> <p>・近年の国の動向として、ポストコロナの文化芸術活動の推進などを重点取組とした「第2期文化芸術推進基本計画」や鑑賞・創造の機会の拡大などを施策に掲げた「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」が令和5(2023)年度に策定され、それら計画を踏まえ本市においても、「第3期文化芸術振興計画」を令和6(2024)年3月に策定し、文化芸術振興の取組を進めています。</p> <p>・市と文化財団は文化芸術振興の施策を実現する協働のパートナーとして、多くの市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、市民や文化団体等の多様な主体と連携・協働しながら事業を展開しています。本市が目指す「すべての市民が文化芸術に気軽に触れ、親しめるまち」を実現するため、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」に向け、イベント等の事業を実施するとともに、川崎の文化芸術を支える人材の育成や多様な活動主体との連携・コーディネートを行う中間支援の取組など専門的な組織としての役割を担うことが求められています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th rowspan="2" style="width: 15%;">法人の取組と関連する市の計画</th> <th style="width: 15%;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="width: 20%;">政策</th> <th style="width: 50%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">関連する市の個別計画</td> <td>政策4-5 スポーツ・文化芸術を振興する</td> <td>政策4-5-2 スポーツ・文化芸術を振興する</td> <td>施策4-5-2 文化芸術のまちづくり</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・文化芸術振興計画</td> </tr> </tbody> </table>	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策	関連する市の個別計画	政策4-5 スポーツ・文化芸術を振興する	政策4-5-2 スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-5-2 文化芸術のまちづくり				・文化芸術振興計画
法人の事業概要	川崎市文化財団は、その総合力と専門性を活かし、市民とともに文化芸術を創造し、誰もが自分らしく、生き活きと心豊かに暮らせるまちづくりに貢献するため、次の事業を行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の創造及び発信 ・文化芸術活動の支援及び協働 ・文化芸術施設の管理・運営 ・その他、法人の目的を達成するために必要な事業 																		
法人の設立目的	・市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進し、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的とします。																		
法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な文化芸術事業の実施（市民の文化芸術活動の振興、川崎市における文化芸術の創造を促進、多様なジャンルの文化芸術事業の推進） ・文化芸術施設の管理運営（市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推進） ・効率的な事業運営（財団全体の組織力を結集、経営感覚に富んだ効率的な事業運営） 																		
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策																
	関連する市の個別計画	政策4-5 スポーツ・文化芸術を振興する	政策4-5-2 スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-5-2 文化芸術のまちづくり															
			・文化芸術振興計画																

(3) 現状と課題	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の振興を目的として設立された川崎市文化財団は、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の管理運営等、文化の専門的な組織として文化芸術の振興に本市と連携して取り組んでいます。また、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向け、川崎の文化芸術を支える人材の育成や多様な活動主体との連携・コーディネートを行う中間支援に取り組んでいます。 ・経営面については、施設使用料収入、入場料収入等を主たる収入としているため、新型コロナウイルス感染拡大の影響により停滞していた文化活動が再開してきたことにより、収益は回復してきている状況ですが、物価や人件費の高騰などにより経費が大幅に増加していることから、収支改善の取組を進めています。 ・安定的かつ効果的に事業を推進していくために、優秀な人材の確保等に向けた取組を進めています。 ・今後の法人運営の方向性を示す新たなステイトメント（財団の存在意義や職員が目指すべきこと、大切にすべきこと）を定め、財団内におけるガバナンスの向上や対外的な財団の認知度向上に取り組んでいます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本市における文化芸術の振興のために、財団が文化芸術振興に関する専門性やノウハウを蓄積し、魅力的な文化芸術事業のさらなる展開、優秀な人材の確保・育成、多様な主体とのネットワーク形成などによる中間支援機能の強化に努める必要があります。 ・管理運営する文化芸術施設について、稼働率の向上や魅力的な事業を展開するため、施設の有効活用を図っていく必要があります。また、施設の老朽化により設備等の修理や交換が必要となっており、適切に対応することが求められています。 ・自立的な財団運営に向けて、財団の経営基盤の強化が求められています。物価や人件費の高騰などによる経費の増加を踏まえ、効率的な事業執行や施設運営等による支出削減を行うとともに、収入増加に向けた取組を進める必要があります。 ・団体組織の持続的かつ安定的な運営の為、市と連携し、外部の専門的知見からのアドバイス等を受けながら事業等の検証を行うとともに、さらなるガバナンス強化、労働環境の改善によるエンゲージメント向上に努める必要があります。

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・財団が主催する文化芸術事業について、参加者数の増加、効率的な経費執行を図り、収益性を高め、収入の確保に努めます。 ・管理運営する文化芸術施設について、施設の有効活用の見地から稼働率の向上に向けた取組を進め、収益性を高めるとともに、市と連携し施設・設備の老朽化への対応を適切に行います。 ・専門性の高い効果的な組織体制の構築を進めるとともに、効率的な事業執行及び施設運営等による支出の削減など経営基盤を強化し、財団経営の健全化を進めます。
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・財団において、より魅力のある文化芸術事業の企画・実施、施設の管理運営を適正かつ効果的に行うとともに、広報、相談、ネットワーク構築など中間支援の取組を強化し、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境の実現を目指します。市は財団と文化芸術振興の施策を実現する協働のパートナーとして密接に連携し、事業効果の振り返りと適切な支援を行いながら、人材育成などの財団の自主的な取組を促していきます。 ・持続的かつ安定的運営のためには、財団において適切な処遇による優秀な人材の確保と、財団の存在意義や職員が目指すべきこと、大切にすべきこと等を共有しながら育成を進めるとともに、「アート・フォー・オール」の実現に向け今後さらなる充実が求められる中間支援機能の強化に向けた組織・事業体制を整備するため、市が財団の組織・事業に関与していくことが必要です。

(5) 4か年計画の目標

- (施策推進に向けた取組)
- アート・フォー・オールの実現に向け、社会変容も踏まえた多様な文化芸術事業の実施、運営施設の利用促進、文化芸術に係る中間支援の取組を推進し、文化芸術の一層の振興を図ります。
- (経営健全化に向けた取組)
- 自己収入を増加させるとともに、効率的な施設運営等により支出を抑制することで収益性及び自立性の強化を図り、財団経営の健全化を進めます。
- (業務組織に関する取組)
- 川崎市の文化芸術振興に寄与する専門組織として、研修等を通じた人材育成を行うなど、職員の専門性の向上を図り、財団の組織強化を推進します。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
財団本部事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等が文化芸術活動を行う場所として、川崎能楽堂やアートガーデンかわさき等の文化芸術施設の管理運営を行っています。市内の文化芸術活動の活性化を図るため、施設の効果的な広報や多目的利用の促進などの取組を進める必要があります。 ・管理運営している文化芸術施設等において、伝統芸能などの多様な主催事業を実施しています。ポストコロナの状況も踏まえ、より多くの市民が文化芸術に触れ、参加できるよう事業実施方法を検討していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市制100周年記念事業による稼働率や主催事業参加者数の令和6(2024)年度の一時的な増加を考慮し、前方針の取組期間である令和4(2022)～6(2024)年度の平均実績(稼働率49.5%、主催事業参加者数22,100人)を踏まえ目標を設定し、様々な媒体を活用した施設広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設相互の連携、施設の利便性の向上等に向けた取組を進めます。併せて、地域の文化資源やIT技術の活用に加え、市民ニーズや事業効果を検証しながら多様な文化芸術事業を実施していきます。 【ラゾーナ川崎プラザソルの改修予定】令和8(2026)年10～12月のうち1か月

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	財団所管施設の稼働率	53.1	49.5	50.8	52.2	53.5	%
	説明						
2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数	25,529	22,100	22,300	22,500	22,700	人
	説明						
3	財団所管施設における主催事業等での満足度	86.5	87.1	87.4	87.7	88.0	%
	説明						
4	事業別の行政サービスコスト	425,938 (568,074)	425,118 (531,254)	439,521 (545,657)	438,971 (545,107)	438,971 (580,607)	千円
	説明						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
指定管理事業	<p>・市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、指定管理施設（ミュージア川崎シンフォニーホール等）の管理運営を行っています。市内の文化芸術活動の活性化を図るため、利用しやすい施設の運営とあわせて、効果的な指定管理事業のほか、魅力的な自主事業を実施し、より多くの市民が文化芸術に触れ、参加できるよう事業実施方法を検討していく必要があります。</p> <p>【各施設の指定管理期間】 ミュージア川崎シンフォニーホール：令和2(2020)～11(2029)年度 川崎市アートセンター：令和4(2022)～8(2026)年度 東海道かわさき宿交流館：令和5(2023)～9(2027)年度</p>	<p>・令和6(2024)年度の現状値について、ミュージア川崎シンフォニーホールの20周年記念と市制100周年記念事業による主催事業参加者数の一時的な増加を考慮し、令和7(2025)年度の3施設の参加者数見込みを踏まえ目標を設定し、様々な媒体を活用した施設広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設相互の連携、施設の利便性の向上等に向けた取組を進めます。あわせて、地域の文化資源やIT技術の活用に加え、市民ニーズや事業効果を検証しながら多様な文化芸術事業を実施していきます。</p> <p>なお、各施設の指定管理について、本計画期間中に管理者の変更があった場合は各指標の見直しを行います。</p> <p>【ミュージア川崎シンフォニーホールの大規模改修（想定）】 工事期間 令和9(2027)年度後半～令和11(2029)年度 ホールの休館期間 令和10(2028)年度後半～令和11(2029)年度のうち1年間</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	指定管理施設の稼働率	71.9	72.5	73.0	73.5	74.0	%
	説明						
2	指定管理施設における主催事業の参加者数	135,028	129,500	130,000	96,000	88,500	人
	説明						
3	指定管理施設における主催事業等での満足度	91.7	92.0	92.0	92.0	92.0	%
	説明						
4	事業別の行政サービスコスト	989,544 (1,753,963)	843,327 (1,595,895)	869,682 (1,623,024)	875,939 (1,630,089)	879,653 (1,634,645)	千円
	説明						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③		
事業名	現状	行動計画
文化芸術に係る中間支援	<p>・誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向け、今まで重点的に取り組んでいた音楽やパラアートに加え、今後、市とともに多様な主体と連携し、広報、相談対応、ネットワークを構築するなど、文化芸術に係る中間支援の役割を担い、市内で活動する文化芸術団体等を支援していくことが期待されています。</p>	<p>・財団ホームページや「ばらあーとねっと」、「音楽のまち・かわさき推進協議会」のホームページでの相談受付や情報発信、令和6(2024)年度まで毎月発行していた情報誌については特集記事の作成に力を入れるため、令和7(2025)年度から隔月発行とするなど、見直しも行いながらイベント広報を行い、市内で活動する文化芸術団体等を幅広く支援できるよう、取組を進めていきます。</p> <p>・誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向け、アート・フォー・オールプラットフォームの一翼を担うよう「交流・つながりの場の創出」にも取り組んでいきます。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	交流・つながりの場の創出件数	3	4	5	6	7	件
	説明 交流・つながりの場の創出件数(交流会やミーティング等の開催件数)						
2	WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数	2,079	1,900	1,900	1,900	1,900	件
	説明 財団のWEBサイト(「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」、「ばらあーとねっと」等)に掲載した市内での文化芸術イベントの件数						
3	事業別の行政サービスコスト	5,869 (6,169)	5,869 (6,169)	5,869 (6,169)	5,869 (6,169)	5,869 (6,169)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
自立性の確保	<p>・施設使用料収入、入場料収入等を主たる収入として収益は回復してきている状況ですが、物価や人件費の高騰などにより経費が大幅に増加していることから経常収支比率が100%を下回っており、収益の増加とともに支出を抑制する必要があります。</p> <p>・財団経営の安定性、自立性を確保する観点から、一般正味財産(一般純資産)の確保に取り組む必要があります。</p>	<p>・施設使用料や入場料収入、協賛金の確保等により確実に収益を確保するとともに、社会変容に対応した効果的・効率的な支出の執行に取り組めます。</p> <p>・中期的収支均衡の原則に配慮しながら、一般正味財産(一般純資産)の確保に取り組めます。</p> <p>※工事等の日程が確定していないため、確定次第目標値の変更を検討します。</p>

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	経常収支比率(一般正味財産(一般純資産))	98.8	100.5	100.5	100.4	98.8	%
	説明 経常収益/経常費用						
2	一般正味財産(一般純資産)額	430,893	436,450	446,459	455,661	428,022	千円
	説明 一般正味財産(一般純資産)額						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
職員の専門性の向上	<p>・文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップを図り専門性を向上させることは大きな課題であり、財団では、施設や職域ごとに文化芸術等に関する職員研修をはじめ、新たに策定したステイトメント（財団の存在意義や職員が目指すべきこと、大切にすべきこと）に基づき、財団全体での研修を実施しています。</p>	<p>・施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣するなどし、職員のスキルアップを図るとともに、研修の内容を職員間で共有するなどし、組織としての専門性向上やサービス向上につなげます。また、財団全体として、新たなステイトメントに基づき職員の意識の向上に取り組みます。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	研修への参加回数	27	27	27	27	27	回
	説明 専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
財団本部事業						
1	財団所管施設の稼働率	・財団は多様な文化芸術施設(川崎能楽堂等)の運営を行っており、これらの施設の稼働率の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	53.1	53.5	%	・稼働率は年度ごとに様々な要因の影響を受けるため、前方針の3年間(R4~6年度)の平均値(49.5%)を今方針の初年度(R8年度)の目標値とし、以降、各施設における広報や利用促進の取組等の工夫により段階的に増加させ、R11年度の目標値は現状値を上回る53.5%とします。
	算出方法 川崎能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウエンティワンホール(多目的ホール等)、アートガーデンかわさきの合計の区分利用率					
2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数	・財団は本部の所管施設(川崎能楽堂等)において多様な主催事業を実施しており、これらの事業への参加者数の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。なお、R8から川崎浮世絵ギャラリーの入場者数を加えます。	25,529	22,700	人	・今回の方針から川崎浮世絵ギャラリーにおける市の計画上の年間入場者数(17,000人)を各年度の目標値に加えています。 ・参加者数は年度ごとに様々な要因の影響を受けるため、前方針の3年間(R4~6年度)の平均値(22,100人)を今方針初年度(R8年度)の目標値とし、以降、各施設における広報や企画内容等の工夫により、毎年200人ずつ増加させ、R11年度の目標値を22,700人とします。 ※現状値の数字は浮世絵ギャラリーの年間入場者数を加えた数字です。
	算出方法 川崎能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウエンティワンホール、アートガーデンかわさき、川崎浮世絵ギャラリーにおける主催事業の参加者数					
3	財団所管施設における主催事業等での満足度	・財団本部が所管する施設(川崎能楽堂等)において多様な主催事業等を実施しており、これらの参加者等の満足度の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	86.5	88.0	%	・R6年度の概ねの数値(86.5%)を基準とし事業等の内容の充実を図ることにより、段階的に増加させ、R11年度の目標値を88%とします。
	算出方法 川崎能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウエンティワンホール、アートガーデンかわさき、川崎浮世絵ギャラリーにおける主催事業等での満足度					
4	事業別の行政サービスコスト	・自己収入割合の向上や効率的な施設運用等、経営健全化に向けた取組を進めており、事業別の行政サービスコストの推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	425,938 (568,074)	438,971 (580,607)	千円	・近年、人件費や物価等の高騰により経費は増加傾向にあり、また、施設の老朽化により急な修繕が必要となるケースも想定されるため、工事等が確定次第目標値の変更を検討します。
	算出方法 本市財政支出(直接事業費)					

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
指定管理事業						
1	指定管理施設の稼働率	・財団は多様な指定管理施設（ミュージアムシンフォニーホール等）の運営を行っており、これらの施設の稼働率の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	71.9	74.0	%	・稼働率の目標値としては、毎年増加させR11年度に74.0%となるように設定します。なお、令和8年5月1日に川崎市アートセンターの映像編集室が廃止されるため、廃止後の区分を踏まえた数値設定としています。
	算出方法					
2	指定管理施設における主催事業の参加者数	・指定管理施設（ミュージアムシンフォニーホール等）において多様な主催事業を実施しており、その事業の参加者数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	135,028	88,500	人	・R6年度はミュージアム20周年や市制100周年などの取組があったことから、R8年度の目標値を129,500人として、毎年500人の増加を目指すこととします。なお、R10年度と11年度は施設の大規模修繕による休館の影響を見込んでいるため、R11年度の目標値は88,500人としています。
	算出方法					
3	指定管理施設における主催事業等での満足度	・指定管理施設（ミュージアムシンフォニーホール等）において多様な主催事業等を実施しており、これらの参加者等の満足度の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	91.7	92.0	%	・R6年度の満足度（91.7%）を少し引き上げた92.0%を今方針初年度（R8年度）の目標値としその数字を維持していき、R11年度の目標値は92.0%とします。
	算出方法					
4	事業別の行政サービスコスト	・効率的な施設運用等、経営健全化に向けた取組を進めており、事業別の行政サービスコストの推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	989,544 (1,753,963)	879,653 (1,634,645)	千円	・近年、人件費や物価等の高騰により経費は増加傾向にあり、また、施設の改修等による休館も予定しているため、工事日程等が確定次第目標値の変更を検討します。
	算出方法					

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
文化芸術に係る中間支援						
1	交流・つながりの場の創出件数	・財団が市とともに文化施策の一翼を担っていくために、交流やつながり作り、地域のネットワークの構築など、文化芸術に係る中間支援を行っていくことが求められており、財団における交流会やミーティング等の開催件数の推移を見ることができま	3	7	件	・現状音楽事業やパラアート事業の交流会でR6年度は3件行っており、R8年度から毎年1件ずつ増加する事を目標とします。
	算出方法 交流・つながりの場の創出件数(交流会やミーティング等の開催件数)					
2	WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数	・財団が市とともに文化施策の一翼を担っていくために、広報支援など、文化芸術に係る中間支援を行っていくことが求められており、財団がWEBサイトに掲載したイベント件数の推移を見ることができま	2,079	1,900	件	・毎月発行しWEB上にも掲載していた情報誌について、R7年度から特集記事に力をいれることとし、その作成等の時間を十分確保するため隔月発行としました。また、現在ではイベント情報サイトが多数存在しており、今後、登録件数は頭打ちになると考えられます。そのため、現方針の過去3年間（R4～6年度）の平均値をR8年度の目標値とし、以降、その数字を維持していくことを目標とします。
	算出方法 財団のWEBサイト（『音楽のまち・かわさき』推進協議会）、「ぼらあーとねっと」等）やアート・フォー・オールホームページに掲載した市内での文化芸術イベントの件数					
3	事業別の行政サービスコスト	・効率的な施設運用等、経営健全化に向けた取組を進めており、事業別の行政サービスコストの推移を見ることができま	5,869 (6,169)	5,869 (6,169)	千円	・近年、人件費や物価等の高騰により経費は増加傾向にあり、今後の収支については国の補助金に拠るところもあるため見通しが難しく、数値については現状維持としています。
	算出方法 本市財政支出 (直接事業費)					

経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
自立性の確保						
1	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））	・事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているかを測ることで、財務の安全性の維持、向上を図るものとして指標としました。	98.8	98.8	%	・法人が安定的な経営状態であることを示す、経常収支比率について、中期的収支均衡の原則に配慮し100%以上を目標とします。 【実績値】R3:103.2%、R4:101.8%、R5:98.0%、R6:98.8%
	算出方法 経常収益/経常費用					
2	一般正味財産（一般純資産）額	・一般正味財産（一般純資産）額の推移を見ることができま	430,893	428,022	千円	・引き続き経営健全化に向けた取組を進めますが、近年、人件費や物価等の高騰により経費は増加傾向にあり、また、施設の改修等による休館も想定されるため、工事等が確定次第目標値の変更を検討します。
	算出方法 一般正味財産（一般純資産）額					

業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値		目標値		単位
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度	令和6（2024）年度	令和11（2029）年度	
職員の専門性の向上						
1	研修への参加回数	<p>・文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップ、専門性の向上を図っています。財団職員の研修への参加回数の実績値の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。</p>	27	27	回	<p>・職員のスキルアップ、専門性の向上を図るため研修は重要であり、引き続き行っていますが、通常業務との兼ね合いもあり、R 5と6年度は実績値ともに27回となっています。今後につきましては、現方針の過去3年間（R 4～6年度）での最高値をR 8年度の目標値とし、以降、その数字を維持していくことを目標とします。</p>
	算出方法					

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
活動計算書	(経常活動区分)							<p>・コロナ禍後、社会活動や経済活動の活性化により入場料収入等は回復しましたが、この間の人々の行動様式の変容等により、アートセンターで行っている映画上映事業等についてはコロナ前の8割程度までしか回復していません。</p> <p>・また、社会情勢の変化により、ここ数年は光熱水費や物価、人件費等が高騰し、経常費用の増加が経常収益の増加を上回り、財団の収支状況を悪化させています。</p> <p>・なお、令和6(2024)年度にはミュージアが開館20周年を迎え、毎年900万円ずつ5年間積み立てていた預金4,500万円を取り崩して周年事業として支出したため、正味財産(純資産)は減少しています。</p>
	経常収益	2,292,739	2,134,640	2,138,002	2,178,760	2,184,467	2,187,681	
	経常費用(事業費)	2,195,002	2,009,692	1,981,965	2,022,723	2,028,430	2,067,644	
	経常費用(管理費)	127,035	130,246	145,184	145,958	146,766	147,608	
	うち減価償却費	21,661	21,661	21,661	21,661	21,661	21,661	
	当期経常収益費用差額	△29,297	△5,297	10,854	10,080	9,272	△27,570	
	(その他活動区分)							
	その他収益							
	その他費用							
	その他収益費用差額	0	0	0	0	0	0	
当期収益費用差額	△29,367	△5,227	10,784	10,010	9,202	△27,640		
期末純資産額	438,372	433,144	443,928	453,938	463,140	435,500		
貸借対照表	総資産	734,806	729,578	740,362	750,372	759,574	743,458	<p>今後の見通し</p> <p>・経常費用の増加の一因は光熱水費や人件費、諸物価等の高騰であり、今後もしばらくはこの傾向は続くと思われれます。当財団としても公益法人としての中期的収支均衡の原則を踏まえながら、引き続き経費の効率的な執行に努めるとともに、魅力的な企画の立案や様々な媒体による積極的な広報を行うことで適切な収益の確保を図っていきます。</p> <p>・なお、川崎市アートセンターおよびミュージア川崎シンフォニーホールにおいては、主催事業等の検証を行うとともに広報機能を強化するなど、収支の改善に向けた取り組みを進めています。</p>
	流動資産	398,423	393,195	403,978	413,989	423,191	407,075	
	固定資産	336,383	336,383	336,383	336,383	336,383	336,383	
	総負債	296,434	296,434	296,434	296,434	296,434	296,434	
	流動負債	296,434	296,434	296,434	296,434	296,434	296,434	
	固定負債							
	純資産	438,372	433,144	443,928	453,938	463,140	435,500	
指定純資産	7,478	7,478	7,478	7,478	7,478	7,478		
一般純資産	430,893	425,666	436,450	446,459	455,661	428,022		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
経常収益	事業収益	1,786,579	1,643,673	1,646,262	1,677,646	1,682,040	1,684,515	
経常費用	委託費(事業費+管理費)	802,945	819,003	835,383	852,091	869,133	886,515	
総資産	特定資産	78,710	86,146	95,146	104,146	113,146	77,146	
総負債	有利子負債(借入金+社債等)							
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金		425,938	414,253	425,118	439,521	438,971	438,971	<p>今後の見通しに対する認識</p> <p>・人件費・物価高騰等の社会状況が今後も続く予想されることから、厳しい見込みとなっておりますが、本部及び指定管理両事業において、施設利用料や入場料収益、助成金の確保等、収益増加の努力や工夫を続けるとともに、経常費用の圧縮に向けては、これまでにない取組が必要と考えます。</p> <p>・本法人は、本市と共に文化芸術振興の施策を実現する協働のパートナーとして引き続き大きな役割を果たしていくため、収支状況の改善と同時に執行体制を強化し、長期的展望のもと安定した運営を行うことを期待します。</p>
負担金								
委託料								
指定管理料		989,544	833,485	843,327	869,682	875,939	879,653	
貸付金(年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)								
出捐金(年度末状況)		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率(流動資産/流動負債)		134.4%	132.6%	136.3%	139.7%	142.8%	137.3%	
有利子負債比率(有利子負債/純資産)								
経常収支比率(経常収益/経常費用)		98.7%	99.8%	100.5%	100.5%	100.4%	98.8%	
経常収支比率(経常収益/経常費用) ※一般純資産のみ		98.8%	99.8%	100.5%	100.5%	100.4%	98.8%	
純資産比率(純資産/総資産)		59.7%	59.4%	60.0%	60.5%	61.0%	58.6%	
経常費用に占める市財政支出割合(補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		61.0%	58.3%	59.6%	60.4%	60.5%	59.5%	
経常収益に占める市財政支出割合(補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		61.7%	58.5%	59.3%	60.1%	60.2%	60.3%	